

令和7年度スポーツクラブ21ひょうご全県連絡協議会 第3回 理事会 議事録

- 1 期日・場所 令和8年3月6日(金) 14:00~15:20
兵庫県学校厚生会館 2階大会議室
- 2 開会あいさつ 会長 中田 進
- 3 協議事項
 - (1) 令和7年度全県連絡協議会事業報告(案)及び令和7年度収支決算(見込)について
 - (2) 令和8年度全県連絡協議会事業計画(案)及び令和8年度収支予算(案)について
 - (3) 令和8年度「スポーツクラブ21ひょうご」全県スポーツサミット開催要項について
 - (4) 令和8年度以降の全県スポーツ大会・女性研修会補助金残金の取扱いについて
- 4 報告事項
「こども性暴力防止法」の施行に向けたガイドラインについて
- 5 その他
- 6 閉会あいさつ 副会長 菅原 弘之

協議事項

- (1)令和7年度全県連絡協議会事業報告(案)及び令和7年度収支決算(見込)について
 - 中田会長：全県サミット、合田先生の講演、対話型でよかった。
 - 村田委員：神戸地区、参加者は令和6年度より微増。あじさいロードレース（全県スポーツ大会）は、行政の力に頼らず、たくさんの協力を得て、自前で実施できている。
- (2)令和8年度全県連絡協議会事業計画(案)及び令和8年度収支予算(案)について
 - 中田会長：決算書の中で、サミットに参加するバス代はどこに相当するか。
 - 事務局：特別会計の交通費代補助(¥350,000)として計上。
但し、令和7年度は利用を希望する地区がなかった。
 - 中田会長：自家用車に乗り合いしてサミットに来場する場合も対象となるため、各地区積極的に利用してほしい。
- (3)令和8年度「スポーツクラブ21ひょうご」全県スポーツサミット開催要項について
 - 中田会長：合田先生の話は非常によかった。次年度は賠償責任がテーマである。神戸でも法人化して賠償責任に対応できるようになっている。他地区も神戸の取組を参考にしてみてもどうか。ぜひ、各地区は交通費代補助を活用して参加を。
- (4)令和8年度以降の全県スポーツ大会・女性研修会補助金残金の取扱いについて
 - 事務局：残金は原則返金に変更。残金が少ない場合も返金する方向だが、事務局へ相談を。

報告事項

- 「こども性暴力防止法」の施行に向けたガイドラインについて
- 事務局：スポーツクラブ21は国に申請することで制度の対象となる団体である。